

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞
(1月22日 午後3時現在)

平成24年1月22日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（停止中）

- 平成23年3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成23年3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。

平成23年12月10日午前10時11分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。

現在の注水量は給水系配管から約4.5m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約1.8m³/時です。

- 平成23年4月7日午前1時31分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成23年8月10日午前11時22分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成23年10月28日、放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置工事が完了しました。
- 平成23年11月30日午後4時4分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成23年12月19日午後6時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

2号機（停止中）

- 平成23年3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成23年3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。

平成23年9月14日午後2時59分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。

平成24年1月22日午前10時4分、原子炉への注水について、高台炉注水ポンプの注水配管切替のため、段階的に原子炉への注水量について調整しており、給水系からの注水量は約6m³/時で変更はなく、炉心スプレイ系からの注水量を約3.9m³/時から約3m³/時に調整しました。

現在の注水量は給水系配管から約6m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約3m³/時です。

- 平成23年5月31日午後5時21分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成23年6月28日午後8時6分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成23年10月28日午後6時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成23年12月1日午前10時46分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成24年1月19日午前11時50分、使用済燃料プール塩分除去装置の運転を開始しました。

3号機（停止中）

- 平成23年3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。

- 平成 23 年 3 月 25 日午後 6 時 2 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
- 現在の注水量は給水系配管から約 5.1m^3 / 時、炉心スプレイ系注水配管から約 3.8m^3 / 時です。
- 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
 - 平成 23 年 7 月 14 日午後 8 時 1 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
 - 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 26 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
 - 平成 24 年 1 月 14 日午後 3 時 18 分、使用済燃料プール放射性物質除去装置の運転を開始しました。

4 号機（定期検査で停止中）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋 5 階屋根付近に損傷を確認しました。
- 平成 23 年 7 月 31 日午後 0 時 44 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 29 日午前 10 時 58 分、4 号機の使用済燃料プールにおいて塩分濃度を低減するためイオン交換装置の運転を開始しました。
- 現時点において、原子炉格納容器内の冷却材漏えいはないものと考えています。

5 号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午前 5 時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 15 日午後 2 時 45 分、本設の残留熱除去海水系（B 系）ポンプによる残留熱除去系（B 系）の運転を開始しました。
- 補機冷却海水系ポンプ（B）の復旧作業が完了したため、平成 23 年 12 月 22 日午前 10 時 11 分、試運転を開始し、同日午前 11 時 25 分、異常がないことを確認したため、本格運用を開始しました。
- 現時点において、原子炉格納容器内の冷却材漏えいはないものと考えています。

6 号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午後 10 時 14 分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 9 月 15 日午後 2 時 33 分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- 現時点において、原子炉格納容器内の冷却材漏えいはないものと考えています。

その他

- 平成 23 年 6 月 13 日午前 10 時頃、2、3 号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- 平成 23 年 6 月 17 日午後 8 時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7 月 2 日午後 6 時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環

注水冷却を開始しました。

- ・平成 23 年 8 月 19 日午後 7 時 41 分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・平成 23 年 10 月 7 日午後 2 時 6 分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6 号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- ・地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成 23 年 10 月 28 日、1～4 号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- ・平成 23 年 12 月 13 日午後 0 時 25 分、淡水化装置（逆浸透膜式）において、淡水化装置（逆浸透膜式）処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- ・集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋と雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕間のトレーナーにおける放射性物質を含む溜まり水の発見（平成 23 年 12 月 18 日）を受け、平成 24 年 1 月 11 日、発電所構内のその他のトレーナー等の点検を開始しました。
- ・平成 24 年 1 月 20 日午後 3 時 37 分から1 月 22 日午前 10 時 3 分まで、1 号機タービン建屋地階から 2 号機タービン建屋地階への溜まり水の移送を行いました。
- ・平成 24 年 1 月 20 日午後 3 時 23 分、2 号機タービン建屋地階から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）への溜まり水の移送を開始しました。

1 月 21 日午前 7 時 2 分頃、協力企業の作業員が、移送している配管から水が漏えいしていることを、4 号機タービン建屋大物搬入口内にて発見しました。現場を確認したところ、配管の継ぎ手部から水が弁ユニット内に漏えいしており、一部が弁ユニット外の床面に滴下していることを確認しました。その後、同日午前 7 時 48 分、溜まり水の移送ポンプを停止し、午前 7 時 55 分、水の滴下が停止していることを確認しました。滴下した水はタービン建屋内に留まっており、海洋への流出はありません。なお、タービン建屋の床面に滴下した水の量は約 2 リットルであり、表面線量率は 0.1 mSv/h であり、高濃度の汚染水ではないと推定しました。また、今回漏えいした箇所は新たに設置された配管の継ぎ手部であり、当該配管敷設後の漏えい確認において、1 号機立坑の水*を使用しており、内包された当該水が押し出され、床面に滴下したと推定しました。その後、午後 1 時 58 分から午後 2 時 49 分にかけて、溜まり水の移送配管のフラッキングを行い、漏えいがないことを確認しました。今後、ホースの交換を行う予定です。なお、漏えいの原因についてはホース接続部にホースの上に被せている遮へい材の負荷がかかりシール性が喪失して漏えいに至ったものと推定しました。現在、ホースの上に被せていた遮へい材は取り除いています。

1 月 22 日、ホース交換および漏えい確認を実施後、午後 2 時 33 分、タービン建屋地階から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）への溜まり水の移送を開始しました。

* 1 号機立坑の水：海水と雨水が混ざったものと推定しており、1 月 14 日に測定した結果は下記の通り。

(I-131：検出限界値 [$1.7 \times 10^{-2} \text{ Bq/cm}^3$] 未満、Cs-134： $1.8 \times 10^{-1} \text{ Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $2 \times 10^{-1} \text{ Bq/cm}^3$)

- ・平成 24 年 1 月 20 日午後 3 時 17 分から 1 月 21 日午後 2 時 18 分まで、3 号機タービン建屋地階から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）への溜まり水の移送を行いました。
2 号機タービン建屋地階から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）へ溜まり水を移送している配管からの水の漏えいが発生したことから、類似箇所である継ぎ手部からの漏えい有無の確認を開始しました。午後 2 時 30 分頃、1 箇所で滲みを確認（滴下はなし）しました。今後、溜まり水の移送配管のフラッキングを行った後、ホースの交換を

行う予定です。なお、滲みの原因についてはホース接続部にホースの上に被せている遮へい材の負荷がかかりシール性が喪失して滲みに至ったものと推定しました。現在、ホースの上に被せていました遮へい材は取り除いています。

1月22日午後0時7分から午後0時40分にかけて、フラッキングを行い、ホース交換および漏えい確認を実施後、午後2時30分、タービン建屋地階から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕への溜まり水の移送を開始しました。

以上